

別添

令和7年度

技能試験用車両（準中型トラック）

仕様書

京都府警察本部

技能試験用車両（準中型トラック）仕様書

1 仕様総説

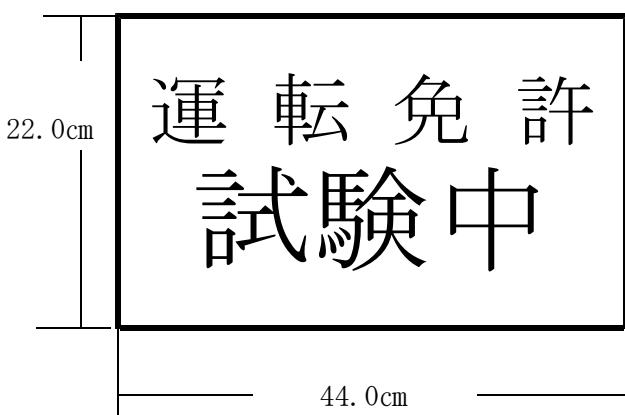
- (1) 本契約における車両は、京都府警察運転免許試験場において実施する準中型一種免許の免許試験及び仮免許試験用として使用するものであり、本仕様書に示す諸装置を備えるものとする。
- (2) 車両については、いすゞエルフ教習車若しくは同等車両とし、下記第3に示す指定装置が装備されていること。
- (3) 貸借期間は、令和8年3月23日から令和13年3月22日までの60箇月とする。
- (4) 納入場所は、京都府警察自動車運転免許試験場とする。

2 車体

- (1) 最大積載量は、2トン以上4.5トン未満であること。
- (2) 前輪輪距が1.3メートル以上であること。
- (3) 車両総重量は、3.5トン以上7.5トン未満であること。
- (4) 車体の長さは、4.40メートル以上4.90メートル以下であること。
- (5) 車体の幅は、1.69メートル以上1.80メートル以下であること。
- (6) 軸距は、2.50メートル以上2.80メートル以下であること。
- (7) 自動無段変速機車（AT車）であること。
- (8) 補助ブレーキを有すること。
- (9) キャビンはダブルキャビンであること。
- (10) 車両は、降雨の際に漏水しないものであること。

3 指定装置

- (1) 車外
 - ア 試験官用サイドミラー（左右一対）
別添写真 ① 参照
 - イ 運転免許試験中表示プレート（前後一対）
別添写真 ② 参照



※ 運転免許の1文字の大きさは、縦5.0cm×横4.0cmとし、色は黒色とする。

※ 試験中の1文字の大きさは、縦9.0cm×横8.0cmとし、色は黒色とする。

※ 表示板の材質は、アルミ若しくはアクリル板とする。

- ウ 京都府公安委員会名表示（ボディ前後、左右）

別添写真 ⑤ 参照

エ 仮装荷台取り付け用ポール止め（前後左右4箇所）

別添写真 ⑥ 参照

オ 右後輪確認用カメラ

別添写真 ⑦ 参照

カ リアーカメラ

別添写真 ⑧ 参照

(2) 車内装備（スイッチ、表示灯等）

ア 試験官補助ブレーキ（フットレスト付）

別添写真 ⑨ 参照

イ カメラモニター

別添写真 ⑩ 参照

ウ カメラモニターボタン

別添写真 ⑪ 参照

エ 試験官用ルームミラー（後方・車内用）

別添写真 ⑫ 参照

オ 制動灯

別添写真 ⑬ 参照

カ 指示器灯（左右）

別添写真 ⑭ 参照

キ 速度計

別添写真 ⑮ 参照

ク クラクションスイッチ

別添写真 ⑯ 参照

ケ 次番者席（ベンチシート）

別添写真 ⑰ 参照

4 塗装

塗装色合は全光沢とし、色については契約締結後指定する。

5 付属品

次のものを付属すること。

(1) フロアマット（前部席・後部席） 1組

(2) ドアバイザー 1式

(3) 標準工具 1式

(4) 取扱説明書 1部

6 検査

検査区分は、「路上試験車」とする。

7 車両登録

(1) 普通特種用途自動車として登録すること。

(2) 契約業者は、保管場所証明及び車両登録に関して関係機関への申請手続を行い、申請に伴う費用の一切を負担すること。

(3) 契約業者は、車両の納入場所までの輸送にかかる経費を負担することとし、輸送中の損傷

事故の発生を予防するための措置を講じること。

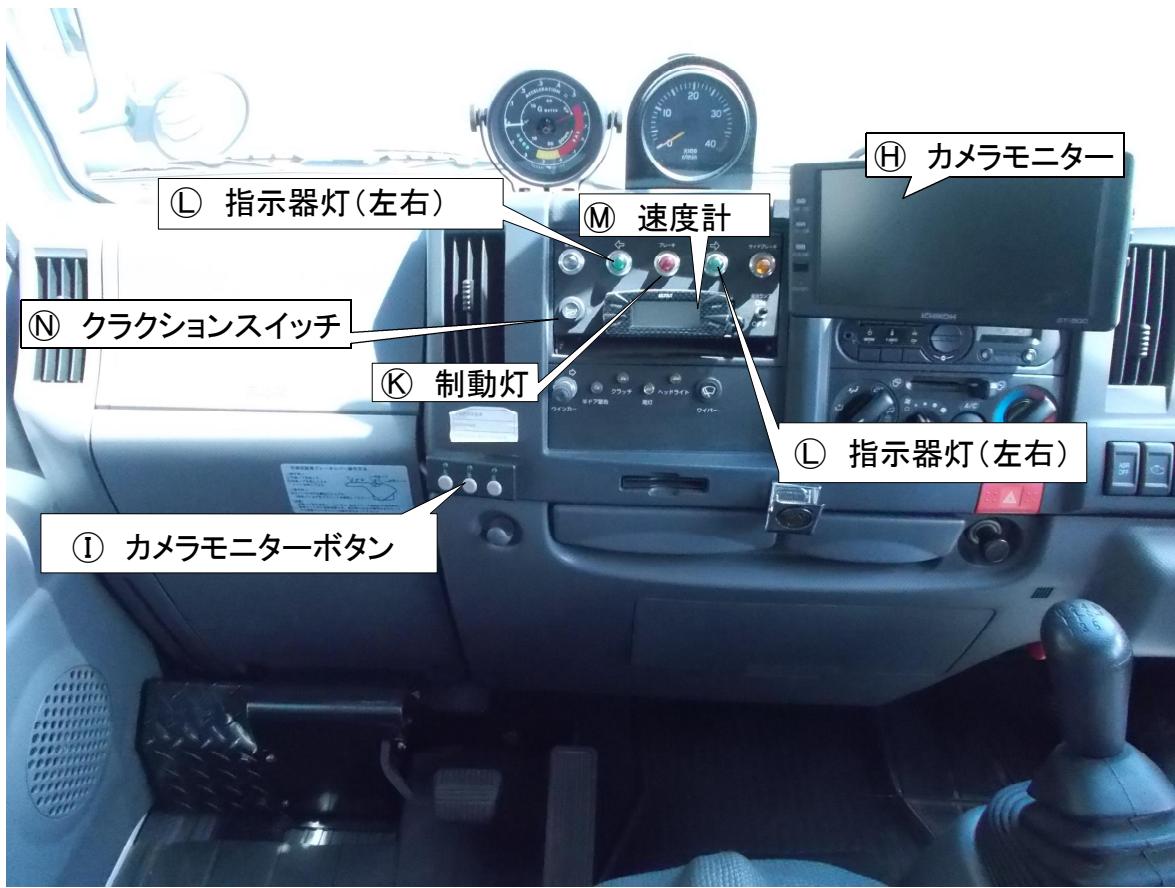
8 その他

- (1) その他車両に係る費用については、別添貸付条件のとおりとする。
- (2) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、速やかに府警本部担当者に連絡し協議するものとする。
- (3) 貸借日数が、1箇月に満たない月の賃借料は、日割にて計算する。
- (4) 前項における計算方法は、月額から消費税及び地方消費税を減じた額を当該月の歴日数で除して日額を算出し、貸借日数を乗じた額に消費税及び地方消費税を加した額を支払い額とする。なお、日額及び支払い額を計算した際に生じる1円未満の端数は、切り上げて計算すること。











◎ 次番者席(ベンチシート)

貸付条件

項目	内容
登録費用（登録納車費用、リサイクル料）	含む（普通特殊用途自動車として登録）
自動車税	含む
自動車重量税	含む
自動車損害賠償責任保険料	含む
法定点検整備費用	含む（ただし、整備に伴う修繕費は含まない）
車検整備費用	含む（ただし、整備に伴う修繕費は含まない）
任意保険料（自動車保険）	含む
オイル交換、バッテリー交換、タイヤ交換	含まない

※任意保険料は、契約者種類：フリート、全年齢対象、対人賠償：無制限、対物賠償：1,000万円、搭乗者傷害補償：1,000万円、人身傷害補償：3,000万円とする。